

【通所型サービス】

緩和型通所サービス(一体型・単独型)

サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防のための運動 ・送迎 ・健康、体調チェック ・*昼食の準備は任意 ・*2～3時間以内の利用時間
対象者	要支援者・サービス事業対象者
サービス提供の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・運動機能の向上が必要な人 ・閉じこもり予防や介護負担の軽減等を目的とする場合
事業実施者	既存の介護予防通所介護事業者、新規参入事業者
人員・設備・運営の基準	人員・資格要件 【一体型】 <ul style="list-style-type: none"> ・現行相当サービスに加え、サービス利用者に対して必要数 【単独型】 <ul style="list-style-type: none"> ①管理者 *1 ②生活相談員（専従1以上、管理者との兼務可）*2 ③介護職員 （15人以下 専従1以上、15人以上 利用者1人に専従0.2人以上） <ul style="list-style-type: none"> * ②または③のうちどちらかは常勤とする。 * 1 支障がない場合、他の職務、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能 * 2 資格要件は現行通りの愛知県の見解に準ずる * 3 運動の内容については市で定める一定の研修受講者とする（詳細は後日）
	設備
ケアマネジメント	ケアプランB(簡略化した介護予防ケアマネジメント)
運営・必要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個別サービス計画の作成 ・運営規程などの説明、同意 ・従事者の清潔の保持、健康管理の状態 ・秘密保持 ・事故発生時の対応 ・廃止、休止の届出等
計画期間	おおむね1年
基本報酬額	<ul style="list-style-type: none"> ○月ごとの包括払い 【送迎ありの場合】 ・週1回利用の場合 1,314単位/月額 ・週2回利用の場合 2,683単位/月額 【送迎なしの場合】 ・週1回利用の場合 1,070単位/月額 ・週2回利用の場合 2,195単位/月額 ○1単位の単価: 10円
利用者負担	1割(一定以上の所得者は2割)
給付管理	あり
事業者への支払い	国保連合会経由で審査支払
サービス種類コード	A7